



2026年度（第30回）山口県民ゴルフ大会 1次予選

会場：セントラルパークゴルフ倶楽部

ローカルルールと競技の条件の追加・補足・変更のお知らせ

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- 4) No.14 ホールのグリーン奥およびNo.15 ホールの左サイドの一部は、白線がペイントされた枕木柵(境界物)のコース側の縁がOBの境界を定める。【追加】

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）

(c) プレー禁止区域 【追加】

No.15 ホールの右法面(ティー右前方とグリーン右横の2箇所)と、No.18 ホールのティー左前方の法面にある修理地の標示のある区域は、プレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。その区域内に球があるか、その区域がプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域の妨げになる場合、規則 16.1f による救済を受けなければならない。

4. 不可分な物

- 3) No.16 ホールの枕木およびバンカーの壁面を構成している枕木柵 【追加】

16. 砂のエリアのステータスの変更 【追加】

No.6 ホールのティーイングエリア左前方にある砂のエリア(ウェイストエリア)はジェネラルエリアの一部であり、バンカーではない。

17. ティーショットがOBや紛失球となった場合のストロークと距離(打ち直し)に代わる選択肢 【追加】

ティーショットがOBや紛失球となった場合、ストロークと距離の処置をとるかわりに、2打罰を加え、特設ティー（黄マーク）よりプレーを続行することができる。

特設ティー設置ホール：パー3以外のすべてのホール

18. 使用ティーマーカー 【追加】

男子：青マーカー、女子：赤マーカーを使用する。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されており場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（2罰打）。

ローカルルール・競技の条件・行動規範の全文は、山口県ゴルフ協会ホームページ、またはWebエントリーシステムのお知らせ欄でご確認ください。